

令和5年度 広島県発達障害児・者診療医養成研修 実施要領

1 目的

発達障害に関して身近に相談を受け、診療や助言を行う県内の医師を対象に、発達障害に関する対応力向上の機会を提供することにより、地域の医師の診療技術や対応力等の向上を図り、発達障害児者が身近な地域で医療的支援を受けやすくすることを目的とする。

2 受講対象者

- ・ 県内の発達障害の診療を行っている医師
- ・ 県内の発達障害の診療に関心のある医師（研修時に発達障害の診療を行っていない医師も受講可能）

※ 医師の受講希望者数が定員を下回る場合は、県内の保健、福祉、教育等の分野における発達障害児（者）等の支援者も受講が可能。

3 日程及び研修実施方法等

回次	日程	受講方法	定員	実施会場（対面）
第1回	令和5年10月1日(日) 10:20~16:10	オンライン形式	90名程度	—
第2回	令和5年11月12日(日)	10:20~12:00 ハイブリッド形式	対面:40名程度 オンライン:90名程度	広島市総合福祉センター ホールA・B (広島市南区松原町5番1号 BIG FRONT ひろしま 5階)
		13:00~15:30 対面形式	40名程度	
第3回	令和6年1月21日(日) 9:50~15:00	オンライン形式	90名程度	—

4 オンラインによる受講について

オンラインでの受講に当たっては、ZOOMを利用します。受講決定通知と併せてZOOMの招待メールを送信しますので、研修当日は、当該メール中のリンクからZOOMにアクセスしてください。

5 研修プログラム・日本医師会生涯教育講座カリキュラムコード（CC）

【第1回】令和5年10月1日(日)

時間	内容	講師	日医CC
10:20~10:30	開会・事務連絡	—	—
10:30~12:00	幼児期の発達障害支援について	福山市保健福祉局保健部こども発達支援センター 所長 徳田 桐子 氏	7 2
12:00~13:00	休憩	—	—
13:00~14:30	学童期、思春期の発達障害支援について	広島県立障害者療育支援センター わかば療育園 園長 馬渡 英夫 氏	7 2
14:30~14:40	休憩	—	—
14:40~16:10	成人期の発達障害支援について	医療法人正雄会 呉みどりヶ丘病院 院長 長尾 早江子 氏	7 2

【第2回】令和5年11月12日(日)

時間	内容	講師	日医CC
10:20~10:30	開会・事務連絡	—	—
10:30~12:00	発達障害に関する福祉サービスについて	広島県発達障害者支援センター 地域支援マネージャー 吉元 一峰	1 3
12:00~13:00	休憩	—	—
13:00~15:30	症例検討会 「児童期に発症した強迫性障害の二例」 「発達障害の子どもに対する虐待を契機に 治療開始したASD/ADHDの母親の症例」	医療法人翠星会 松田病院 院長 松田 文雄 氏 症例提供: JA尾道総合病院 小児科部長 富岡 啓太 氏 医療法人社団葵会 AOI 広島病院 院長 永山 研 氏	1 5

【第3回】令和6年1月21日（日）

時間	内容	講師	日医CC
9:50～10:00	開会・事務連絡	—	—
10:00～12:00	発達障害と被虐待	医療法人慶仁会 天神病院 山下 浩 氏	4
12:00～13:00	休憩	—	—
13:00～15:00	発達障害の当事者や家族のネットワークと支援	青森県立保健大学健康科学部社会福祉学科 講師 田中 尚樹 氏	5

6 日本医師会生涯教育講座の単位取得について

当該研修の受講により、日本医師会の生涯教育講座の単位取得が可能です。単位取得の手続のために必要な研修の受講確認については、次のとおり行いますので、単位の取得を希望される場合は予め御確認ください。

【オンライン受講の場合】 ※次のいずれかの対応を行ってください。

- 各回の研修終了後に、ZOOMのチャット機能によりお伝えするURLにアクセスし、各コマの講義中に講師が伝えるキーワードを入力する。
- 各回・各コマの講義中に講師が伝えるキーワードを、キーワード回答票に記載し、次の期日までに、電子メールまたはFAXにより、本実施要項14の「申込み先・問合せ先」まで提出する。
※複数回次を受講される受講者においても、キーワード回答票は、各回で回答期間内に提出してください。

[キーワード回答期間]

- ・ 第1回 令和5年10月1日（日）研修終了後 ～令和5年10月7日（土）
- ・ 第2回 令和5年11月12日（日）研修終了後 ～令和5年11月18日（土）
- ・ 第3回 令和6年1月21日（日）研修終了後 ～令和6年1月27日（土）

※ 受講証明書については、単位取得を希望し、研修の受講が確認できた者に対し、各回で発行します。

【対面受講の場合（第2回のみ）】

研修当日の受付において、単位取得希望を確認します。

7 研修受講料

無料（対面受講（第2回）に係る交通費等は受講者負担）

8 申込方法

受講を希望される場合は、本実施要項9の期日までに、次のいずれかの方法により申し込みを行ってください。

- 次のURLもしくはQRコードから、インターネット上の受講申込フォームにアクセスし、必要事項を入力してください。受講申込フォームURL：<https://forms.gle/xPK8XUQ4FdbexRiE7>



※広島県ホームページからも、次のとおり、受講申込フォームにアクセスすることができます。

「トップページ>組織でさがす>健康福祉局>障害者支援課>発達障害児（者）支援>令和5年度広島県発達障害児・者診療医養成研修」

- 別紙「受講申込書」に必要事項を記入し、メールまたはFAXにより、本実施要項14の「申込み先・問合せ先」まで提出してください。（医師以外の受講希望者は、受講申込フォームを御利用ください。）

9 申込締め切り

令和5年9月24日（日）まで

10 受講決定通知

受講申込者について、医師を優先とした上で、先着順により受講者を決定し、令和5年9月27日（水）までを目途に、電子メールで受講の可否を通知します。

11 研修受講上の注意事項

(1) オンライン受講・対面受講共通の注意事項

- 研修の資料及び動画の内容については、いかなる手段によっても、無断で録音、録画、撮影、また SNS 等に投稿することを禁止します。
- 研修受講後に、アンケートの回答に御協力ください。(オンライン受講については、当日にお伝えするアンケートフォームにより、対面受講については、当日に配付するアンケート用紙により回答してください。)

(2) オンライン受講に係る注意事項

- オンライン受講のための URL やパスワードについては、参加者以外の第三者と共有しないでください。

(3) 対面受講(第2回)に係る注意事項

- 会場に無料の駐車場はございません。車で御来場の場合は、BIG FRONT ひろしまの有料駐車場や、周囲の民間駐車場を御利用ください。(駐車場の料金は、受講者負担となります。)
- 新型コロナウイルス感染症等の感染状況によっては、マスクの着用や検温等の感染対策を求める場合があります。

12 受講者情報の取り扱い

県内における発達障害の医療機関ネットワークを構築するため、当該研修の受講者情報(氏名、所属医療機関、診療科、受講回次、アンケート結果等)については、県拠点医療機関及び地域連携拠点医療機関と共有します。なお、受講者情報の公開は行いません。

13 主催・共催等

- 主 催 : 広島県、広島県発達障害者支援センター(研修会事務局)
共 催 : 一般社団法人広島県医師会

14 申込み・問合せ先

広島県発達障害者支援センター 吉元、坂本
〒739-0001 東広島市西条町西条414-31 サポートオフィス QUEST 内
電話: 082-490-3455 FAX: 082-427-6280
電子メールアドレス hiroshima-scdd@forest.ocn.ne.jp

送付先 FAX 番号 082-427-6280 広島県発達障害者支援センター 吉元・坂本 宛
E-mail hiroshima-scdd@forest.ocn.ne.jp

令和5年度広島県発達障害児・者診療医養成研修 ＜ 受講申込書 ＞

ふりがな 氏 名	(男性 ・ 女性)	
所属機関名		
診療科		
所属機関住所	〒	
連絡先	TEL	
	FAX	
	E-mail	<u>※受講決定通知等メールで送信しますので、必ずご記入ください。</u>
受講希望回次 ※受講希望の回次等に <input checked="" type="checkbox"/> してください	<input type="checkbox"/> 第1回 (10月1日(日)、オンライン形式) <input type="checkbox"/> 第2回 (11月12日(日)、ハイブリッド形式) ※対面形式の会場は広島市総合福祉センター <input type="checkbox"/> 第3回 (1月21日(日)、オンライン形式)	
第2回研修の 受講希望項目 ※第2回研修を受講希望の場合、希望の受講項目に <input checked="" type="checkbox"/> してください	<input type="checkbox"/> 終日の受講を希望 ※対面受講となります <input type="checkbox"/> 講義(午前)のみの受講を希望 <input type="checkbox"/> 症例検討会(午後)のみの受講を希望 ※対面受講となります	講義(午前)のみを受講希望の場合、希望の受講形式 <input type="checkbox"/> オンライン <input type="checkbox"/> 対面
研修受講に係る 連絡事項 ※自由記載	(研修受講に当たって、主催者への連絡事項等があれば、自由に記載してください)	

送付先 FAX 番号 082-427-6280 広島県発達障害者支援センター 吉元・坂本 宛
E-mail hirosima-scdd@forest.ocn.ne.jp

令和5年度広島県発達障害児・者診療医養成研修キーワード回答票

(オンライン受講用)

※ 日医生涯教育講座の単位取得希望者のみ提出 ※

フリ 氏	ガ 名			(男性・女性)
所属機関名				
受講証明書送付先住所		〒		
医籍番号				
広島県医師会		会員・非会員	地区医師会名	

※上記の項目は、日医生涯教育講座の認定業務に必要となるため、必ず全て記載してください。

回次	内容	講師	キーワード
第1回 10月1日 (日)	幼児期の発達障害支援	福山市保健福祉局保健部こども発達支援センター 所長 徳田 桐子 氏	
	学童期、思春期の発達障害支援	広島県立障害者療育支援センター わかば療育園 園長 馬渡 英夫 氏	
	成人期の発達障害支援	医療法人正雄会 呉みどりヶ丘病院 院長 長尾 早江子 氏	
第2回 11月12日 (日)	発達障害に関する福祉サービス	広島県発達障害者支援センター 地域支援マネージャー 吉元 一峰 氏	
第3回 1月21日 (日)	発達障害と被虐待	医療法人慶仁会 天神病院 山下 浩 氏	
	発達障害の当事者や家族の ネットワークと支援	青森県立保健大学健康科学部社会福祉学科 講師 田中 尚樹 氏	

※ キーワード回答票は、各回終了後に、下記の回答期間内に提出してください。
(複数回次を受講される受講者においても、各回で提出してください。)

[キーワード回答期間]

回次	回答期間
第1回 (10月1日)	令和5年10月1日(日)研修終了後～令和5年10月7日(土)まで ※必着
第2回 (11月12日)	令和5年11月12日(日)研修終了後～令和5年11月18日(土)まで ※必着
第3回 (1月21日)	令和6年1月21日(日)研修終了後～令和6年1月27日(土)まで ※必着

発達障害医療機関ネットワーク構築に係る令和5年度陪席研修実施要領

1 目的

地域における適切かつ円滑な発達障害の診療体制を確保するため、3に記載の医療機関において、地域の医師等を対象に、発達障害の専門医の臨床技術等を学ぶ陪席研修を実施し、発達障害を診療できるかかりつけ医を養成し、併せて専門医とかかりつけ医との医療連携体制を構築する。

2 対象者

医師

ただし、専門的技術に関する研修及び検査、リハビリ等を含む診療等に係る陪席研修を実施する場合は、コメディカルも対象とする場合がある。

3 陪席研修実施主体

広島県からの委託により、次に記載の医療機関が行うものとする。

【 陪席研修実施医療機関一覧 】

障害保健福祉圏域	医療機関名（診療科名）	備考
全県	松田病院（精神科）	◆
広島圏域	広島市こども療育センター（小児科・精神科）	●
	広島市北部こども療育センター（小児科）	
	広島市西部こども療育センター（小児科）	
	広島大学病院（小児科）	●
広島西圏域	広島西医療センター（小児科）	●
呉圏域	呉みどりヶ丘病院（精神科）	●
広島中央圏域	わかば療育園（小児科・精神科）	●
尾三圏域	興生総合病院（小児科）	
福山・府中圏域	福山市こども発達支援センター（小児科）	●
	福山若草園（小児科）	●

※ ◆：発達障害に関する県拠点医療機関，●：発達障害に関する地域連携拠点医療機関

※ 備北圏域については、別途、医師等を対象とした研修を実施予定

4 陪席研修受講の申込方法

受講希望者は、受講を希望する医療機関に研修実施状況や実施時期、実施方法等を電話連絡等で必ず事前に確認したうえで、別紙「陪席研修申込書」(※)（実施要領3ページ参照）に必要事項を記入し、直接、受講希望先の医療機関へ電子メールまたはFAXにより申し込むものとする。

(※)「陪席研修申込書」の電子データは、県公式ホームページに掲載しているので、適宜活用すること。

【 県該当ホームページ URL 】

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/62/baiseki.html>



(トップページ>組織でさがす>健康福祉局>障害者支援課>発達障害医療機関ネットワーク構築に係る陪席研修の実施について)

(※) 研修の詳細については、各医療機関へ問い合わせること。

5 陪席研修受講者の決定等

受講申込を行った医療機関から、受講申込者へ電話等により連絡する。ただし、研修受講希望者が多数の場合、希望に添えない場合がある。

なお、研修の実施時期等詳細の内容調整については、受講申込を行った医療機関と研修受講希望者の間で個別に行うものとする。

6 誓約書等の提出

陪席研修の受講に当たっては、「誓約書（別紙様式1）」（実施要領5ページ）を作成し、受講先の医療機関へ提出するものとする。

また、施設見学を行う場合は、「施設見学許可依頼書（別紙様式2）」（実施要領6ページ）を作成し、見学先の医療機関へ提出するものとする。

7 実施フロー

研修実施に係る事務の流れについては、「令和5年度陪席研修実施フロー」（実施要領4ページ）を参照すること。

8 その他

陪席研修を受講するために必要な旅費等については、受講者の負担とする。

9 申込先・問合せ先

障害保健福祉圏域	医療機関名	申込期限 (目安)	電子メールアドレス	
			電話番号	FAX 番号
全 県	松田病院	要事前確認	matsuda105@matsuda4137.or.jp	
			082-253-1245	082-253-1225
広 島	広島市こども療育センター	要事前確認	ko-shien@city.hiroshima.lg.jp	
	広島市北部こども療育センター		082-263-0683	082-261-0545
	広島市西部こども療育センター			
	広島大学病院	要事前確認	ttomo@hiroshima-u.ac.jp	082-257-5212
広島西	広島西医療センター	要事前確認	508-syomu@mail.hosp.go.jp	
			0827-57-7151	0827-57-3681
呉	呉みどりヶ丘病院	要事前確認	kokorosodachi@kuremidorigaoka.com	
			0823-72-6111	0823-72-6125
広島中 央	わかば療育園	要事前確認	ryoikushien@hiroshima-wsc.jp	
			082-428-6671	082-428-6670
尾 三	興生総合病院	要事前確認	yhayasi@pu-hiroshima.ac.jp	
			0848-60-1231	0848-60-1231
福山 ・ 府中	福山市こども発達支援センター	要事前確認	kodomo-hattatsushien@city.fukuyama.hiroshima.jp	
			084-928-1351	084-925-6322
	福山若草園	要事前確認	fukuyamawakakusa@hiroshima-wsc.jp	
			084-968-0230	084-956-1131

【 広島県担当部署の問い合わせ先 】

広島県健康福祉局障害者支援課 地域生活・発達障害グループ

〒730-8511 広島市中区基町 10-52 TEL : 082-513-3157 FAX : 082-223-3611

電子メール : fusyoushien@pref.hiroshima.lg.jp

令和5年度広島県発達障害医療機関ネットワーク構築事業

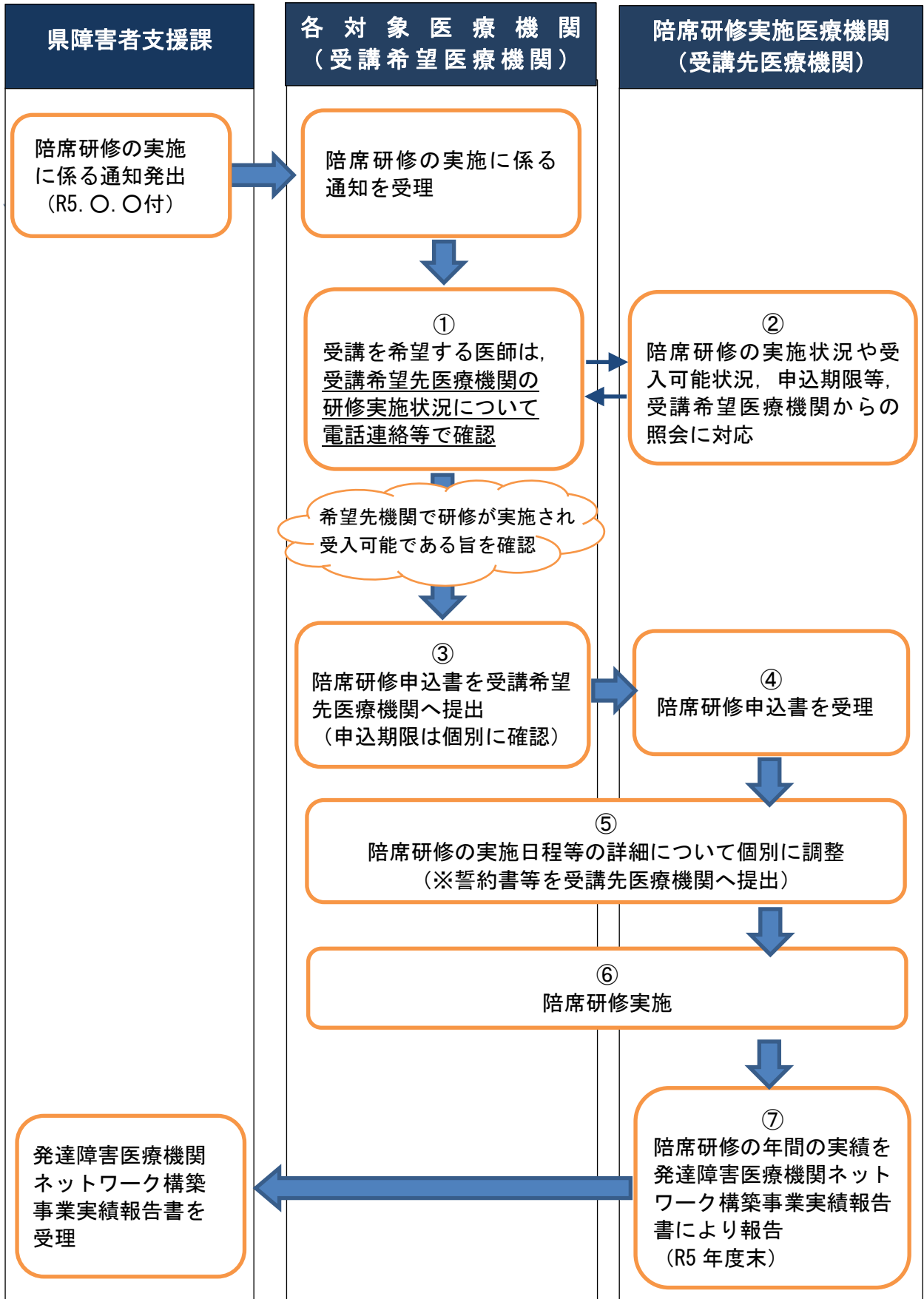
《 陪 席 研 修 申 込 書 》

《受講希望医療機関名》	(受講を希望する医療機関名を御記入ください。)
-------------	-------------------------

《受講希望者》	
ふりがな 氏名	(男性・女性)
所属機関名	
診療科	
所属機関住所	〒
連絡先	TEL
	FAX
	E-mail
希望時期等	(希望時期, 曜日等がございましたら御記入ください。)
診療プロセス	(初診, 初診から診断・支援の流れ, 治療, 検査, 保護者への説明場面等, どのような診療プロセスの研修を希望されるのか, 御記入ください。)

※ 実施要領9の「申込先・問合せ先」を確認のうえ、受講希望先医療機関に直接電子メールもしくはFAXにより申し込んでください。

令和5年度陪席研修実施フロー



誓約書

令和 年 月 日

〇〇〇〇〇〇〇〇
〇〇 〇〇 様

所属
氏名

私は、貴施設での陪席研修にあたり、下記を遵守することを誓います。

記

- 1 見学中知り得た個人の秘密に関する事項について、研修中及び研修後において、守秘義務を遵守する。
- 2 貴施設で定められた規則を遵守し、研修指導者の指示に従う。
- 3 研修期間中の事故、傷害については、原則として当方の責任において対処する。

以上

住 所

署 名

施設見学許可依頼書

令和 年 月 日

〇〇〇〇〇〇〇〇
〇〇 〇〇 様

所属
氏名

拝啓

〇〇の候、ますます御清勝のこととお喜び申し上げます。

さて、〇〇〇〇〇にて勉強させていただきたく、貴施設での見学を許可いただきたい
と思っております。

つきましては、令和〇年〇〇月〇〇日より令和〇年〇〇月〇〇日まで、〇〇〇〇にて、
療育活動及び発達検査等外来診療について〇〇〇院長及び臨床心理士、作業療法士、言語聴覚士、支援員の指導の下、見学させていただきたく、以下について、ご許可を頂き
たく存じます。よろしくお願いいたします。

敬具

記

見学者 氏名
住所
連絡先 電話

期 間 令和〇年〇〇月〇〇日 ～ 令和〇年〇〇月〇〇日

見学場所 〇〇〇〇〇外来

- 見学条件
- 1 院長、臨床心理士、訓練士等職員の指示に従う。
 - 2 患者及び保護者の承諾を得られた場合のみ見学をする。
 - 3 個人情報保護に関する誓約書を記入する。
 - 4 見学等でかかった経費については当方で負担する。

その他

以 上

※ 下線部分は、必要に応じて、個別の調整時に適宜修正のうえご使用ください。

第4回 発達障害者支援研修：指導者養成研修パートⅠ

1. 目的

都道府県における発達障害支援の拠点的医療機関の医師等を対象として、研修修了後に指導的な立場から、各地域におけるかかりつけ医などに対して発達障害支援に関する情報や技能を伝達する講師となれるよう包括的な知識を習得することを目的とする。指導者養成研修パートⅠからパートⅢまで参加することにより、発達障害の医学的支援に関する考え方・知識等を一通り学ぶことが出来るようにカリキュラムが構成されている。

2. 対象者

病院、保健所、発達障害支援センター等に勤務し、発達障害に関心を有する医師、特に指導について責任的立場にある者。なお、自治体（都道府県、政令指定都市）において、行政的な立場で地域の研修実施に携わる者もしくは発達障害者支援センター職員の参加も可能である。

3. 研修期間

令和5年6月28日（水）から令和5年6月29日（木）まで

4. 研修主題

ライフステージごとの発達障害児・者の課題と支援の実際

5. 課程内容（予定）

	（時間）
（1）発達障害児・者に対する行政施策	（2.0）
（2）発達障害のある子と養育者の支援	（2.0）
（3）学童期・思春期の課題とその支援	（2.0）
（4）成人期の日常生活、就労への支援	（2.0）
（5）高齢期の生活実態と支援	（2.0）
（6）医療のトランジションと地域連携（講義・ワーク）	（2.0）

合計 12時間

6. 定員

50名（応募者多数の場合は選考することがあります）

7. 申込方法・期間

自治体推薦（自治体ごとの推薦人数に上限はありません）

令和5年4月7日（金）～4月27日（木）

※申込方法詳細は、募集要項をご確認ください。

8. 受講料

無料

9. 会場

国立精神・神経医療研究センター 教育研修棟ユニバーサルホール

（COVID-19の感染拡大によってはオンライン開催となることもあります。）

オンライン開催の場合、講義内容にも変更があります）

第4回 発達障害者支援研修：指導者養成研修パートⅡ

1. 目的

都道府県における発達障害支援の拠点的医療機関の医師等を対象として、研修修了後に指導的な立場から、各地域におけるかかりつけ医などに対して発達障害支援に関する情報や技能を伝達する講師となれるよう包括的な知識を習得することを目的とする。指導者養成研修パートⅠからパートⅢまで参加することにより、発達障害の医学的支援に関する考え方・知識等を一通り学ぶことが出来るようにカリキュラムが構成されている。

2. 対象者

病院、保健所、発達障害支援センター等に勤務し、発達障害に関心を有する医師、特に指導について責任的立場にある者。なお、自治体（都道府県、政令指定都市）において、行政的な立場で地域の研修実施に携わる者もしくは発達障害者支援センター職員の参加も可能である。

3. 研修期間

令和5年9月27日（水）から令和5年9月28日（木）まで

4. 研修主題

発達障害児・者の多様な支援ニーズと支援の実際

5. 課程内容（予定）

	（時間）
（1）特別支援教育の現状と課題	（2.0）
（2）発達障害と不登校・ひきこもり	（2.0）
（3）外国にルーツを持つ児童の支援	（2.0）
（4）強度行動障害	（2.0）
（5）女性と発達障害	（2.0）
（6）発達障害の啓発と権利擁護、地域連携構築（講義・ワーク）	（2.0）

合計 12時間

6. 定員

50名（応募者多数の場合は選考することがあります）

7. 申込方法・期間

自治体推薦（自治体ごとの推薦人数に上限はありません）

令和5年7月4日（火）～7月24日（月）

※申込方法詳細は、募集要項をご確認ください

8. 受講料

無料

9. 会場

国立精神・神経医療研究センター 教育研修棟ユニバーサルホール

（COVID-19の感染拡大によってはオンライン開催となることもあります。

オンライン開催の場合、講義内容にも変更があります）

第4回 発達障害者支援研修：指導者養成研修パートⅢ

1. 目的

都道府県における発達障害支援の拠点的医療機関の医師等を対象として、研修修了後に指導的な立場から、各地域におけるかかりつけ医などに対して発達障害支援に関する情報や技能を伝達する講師となれるよう包括的な知識を習得することを目的とする。指導者養成研修パートⅠからパートⅢまで参加することにより、発達障害の医学的支援に関する考え方・知識等を一通り学ぶことが出来るようにカリキュラムが構成されている。

2. 対象者

病院、保健所、発達障害支援センター等に勤務し、発達障害に関心を有する医師、特に指導について責任的立場にある者。なお、自治体（都道府県、政令指定都市）において、行政的な立場で地域の研修実施に携わる者もしくは発達障害者支援センター職員の参加も可能とする。

3. 研修期間

令和5年11月15日（水）から 令和5年11月16日（木）まで

4. 研修主題

発達障害児・者の支援に求められる基本的姿勢とかかりつけ医研修

5. 課程内容（予定）

	（時間）
（1）特別支援教育の現状と課題	（2.0）
（2）ペアレント・トレーニング	（2.0）
（3）発達障害とトラウマインフォームドケア	（2.0）
（4）発達障害の支援ニーズにおける当事者の視点	（2.0）
（5）当事者や家族のネットワークと支援	（2.0）
（6）かかりつけ医研修の実際（講義・ワーク）	（2.0）

合計 12時間

6. 定員

50名（応募者多数の場合は選考することがあります）

7. 申込方法・期間

自治体推薦（自治体ごとの推薦人数に上限はありません）

令和5年8月22日（火）～9月11日（月）

※申込方法詳細は、募集要項をご確認ください

8. 受講料

無料

9. 会場

国立精神・神経医療研究センター 教育研修棟ユニバーサルホール

（COVID-19の感染拡大によってはオンライン開催となることもあります。）

オンライン開催の場合、講義内容にも変更があります

第4回 発達障害者支援研修：行政実務研修

1. 目的

厚生労働省は各地域における発達障害の早期発見・早期支援のための体制整備及び適切な事業実施を推進するために、「かかりつけ医等発達障害対応力向上研修」の実施要綱を定め、平成28年度から各都道府県・指定都市において関係団体等と連携の下での研修の事業実施についての通知を発出した。

本研修は、行政的な立場で各自治体の「かかりつけ医等発達障害対応力向上研修」の実施に携わる者もしくは発達障害者支援センター職員を対象として、各自治体において研修を企画立案することを目的とする。

2. 対象者

行政的な立場で各自治体の「かかりつけ医等発達障害対応力向上研修」の企画・実施に携わる者、もしくは発達障害者支援センター職員、かかりつけ医研修にかかわることが期待される医師など。

3. 研修期間

令和6年1月17日（水）から 令和6年1月18日（木）まで

4. 研修主題

地域における発達障害児・者の支援ニーズと機関連携

5. 課程内容（予定）

	（時間）
（1）発達障害児・者に対する行政施策	（2.0）
（2）乳幼児検診における早期発見と療育・家族支援	（2.0）
（3）医療における課題—初診待機解消、初期診療医の育成、医療連携	（2.0）
（4）不適切な養育下にある発達障害のある子どもへの支援	（2.0）
（5）司法領域における連携と地域定着援助	（2.0）
（6）支援情報の提供、地域連携構築の実際（講義・ワーク）	（2.0）

合計 12時間

6. 定員 50名（応募者多数の場合は選考することがあります）

7. 申込方法・期間 自治体推薦（自治体ごとの推薦人数に上限はありません）

令和5年10月24日（火）～11月13日（月）

※申込方法詳細は、募集要項をご確認ください

8. 受講料 無料

9. 会場 国立精神・神経医療研究センター 教育研修棟ユニバーサルホール

（COVID-19の感染拡大によってはオンライン開催となることもあります。）

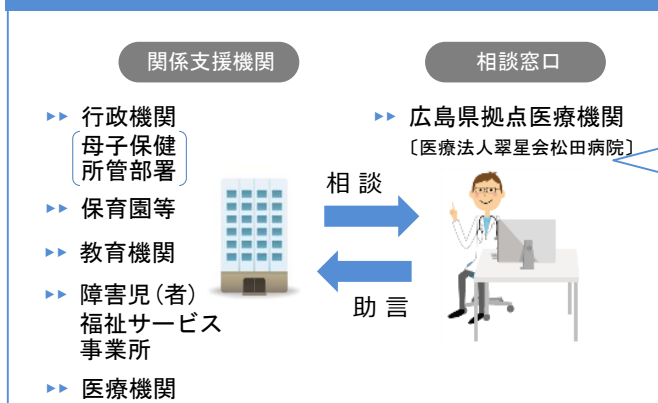
オンライン開催の場合、講義内容にも変更があります）

発達障害児（者）支援に関する医療相談のご案内

広島県では、地域における円滑な発達障害の診療体制や、保健、福祉、教育等の支援機関との円滑な連携体制の充実を図るため、発達障害児（者）等の支援機関を対象に、発達障害の医療的な観点から助言を行う相談窓口を開設しました。

関係支援機関におかれては、困難事例への対応等でお困りの場合など、是非、御活用ください。

相談事業概要（イメージ図）



これまでにこのような相談をいただきました。

- 発達障害が疑われて、診療を待っている間の支援機関の対応にはどのようなものがあるのか？
- 集団生活における事例については、どのように対応したらよいか？
- 学校で気になる児童・生徒がいるが、受診対象になるか？（受診を勧めた方がいいのか？）
- 発達障害の方を支援しているが、対応に困っているので相談したい。

※ 医療機関からの相談は、内容によって別途相談対応が必要な場合があります。

相談手続



1

医療法人翠星会 松田病院のホームページの、相談利用申し込みサイトにアクセスしてください。

▶ URL : <https://matsuda4137.or.jp/publics/index/70/>

医療法人翠星会 松田病院のトップページ上部のバーナーからもアクセスができます。



2

相談申し込みフォームを入力してください。

入力内容にお困りの場合は、医療法人翠星会 松田病院の相談専用電話に御連絡ください。

▶ 相談専用電話番号 : 080-8244-2009 【受付時間 : 平日9:00~17:00】



3

医療法人翠星会 松田病院から、メール又は電話により、相談内容への助言を行います。

Q & A

Q 1 : 発達障害と診断されていない方の支援等についても相談できますか？

A 1 : 発達障害と診断されていない方（発達障害が疑われる方など）の支援等の相談も可能です。

Q 2 : 相談申し込みフォームの入力後、助言までどの程度の時間がかかりますか？

A 2 : 概ね1週間程度となりますが、相談状況等によっては更に時間がかかることもあります。お急ぎの場合等は、上記の相談専用電話に所要時間をお問い合わせください。

Q 3 : この相談窓口の使用に当たって、相談料や利用料等は必要ですか？

A 3 : この相談窓口は、無料で御利用いただけます。（相談料、利用料等は不要です。）

Q 4 : 発達障害児（者）本人やその家族は、この相談窓口を利用できないですか？

A 4 : この相談窓口は、関係支援機関専用であり、発達障害児（者）やその家族はご利用いただけません。発達障害児（者）やその家族の相談窓口は、広島県のホームページに取りまとめて公表しています。（URL : <https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/62/dd-madoguchi00.html>）

第1回発達障害医療機関ネットワーク構築のための支援者研修実施要領

『ASD/ADHD の子どもの支援で気をつけるべきこと』

広島県では、発達障害に対応できる医療関係者の養成と発達障害の専門医とかかりつけ医や支援者等との連携体制の構築を目的として、平成30年度から「発達障害医療機関ネットワーク構築事業」を実施しています。

この事業の一環として、毎年度、様々な角度からテーマに沿った講演と、「顔の見える関係づくり」を目的としたグループワークを行う研修会を開催しています。

今年度第1回目の研修では、日々の支援での対応や配慮等で疑問に感じていることの解消に繋がるよう、「ASD/ADHD の子どもの支援で気をつけるべきこと」をテーマに御講演いただきます。

研修の後半では、講演の感想や日々の取り組みや困りごと等を自由にお話いただくグループディスカッションを予定しており、今後の関係構築や取組のヒントを得る機会になればと考えています。

- **講師** 福島 太郎 先生 (医療法人翠星会 松田病院 精神科医)
洲濱 裕典 先生 (医療法人翠星会 松田病院 精神科医)

- **司会** 澤 雅世 先生 (医療法人翠星会 松田病院 精神科医)

- **日時** 令和5年6月18日(日)9:30~12:00

- **形態** Zoom ウェビナー機能を使ったオンライン研修

- **定員** 90名(先着順)

- **対象者** 県内の発達障害児(者)等を支援する関係支援機関(医療,教育,福祉,司法)

- **参加費** 無料

- **主催** 広島県, 医療法人翠星会 松田病院

【問い合わせ先】 医療法人翠星会 松田病院 担当:医療相談科 金丸
電話 082-253-1245(平日 8:30~17:00)
メール matsuda105@matsuda4137.or.jp

※申込方法等は裏面をご覧ください

●申込方法

次の URL または QR コードから申込フォームにアクセスし、必要事項を入力してください。

URL: <https://forms.gle/dyFc5nRaDpE7nJtS9>

【必要事項】

- ① 氏名(ふりがな) ② 職種
- ③ 所属機関(所属機関の住所) ④ 電話番号(連絡可能なもの)
- ⑤ メールアドレス(Zoom 情報送信用)
 ※複数人で同じメールアドレスは使えません



申込み期限:令和 5 年 6 月 5 日(月) ※定員になり次第, 締切りとさせていただきます。

注意事項

- ① 申込時に入力したメールアドレスに, Zoom の参加に係る情報(URL, ミーティング ID, パスワード)を御連絡します。
- ② パソコン, タブレット, スマートフォン等で参加可能ですが, 次の点に御留意ください。
 - ・ 事前に「Zoom」をダウンロードしてください。
 - ・ グループディスカッションを行うため, カメラ・マイク機能のある端末により御参加ください。
- ③ スマートフォンで参加の場合は, 特に次の点に御留意ください。(パソコンでの参加の方が望ましいです。
 - ・ 研修の参加に伴い, データ使用量が大きくなるため, Wi-Fi 環境のある場所からの参加が望ましいです。
 - ・ 契約プランによっては, データ制限がかかる可能性があるため御注意ください。
 - ・ 事前に資料をお送りする場合, スマートフォンには届かない事がありますので御注意ください。
- ④ 当日の Zoom 上の表示名は, 『参加者氏名@所属先』と設定してください。

●プログラム(予定)

9:00 受付開始

9:30 開会

講演『ASD/ADHD の子どもの支援で気をつけるべきこと(仮)』

医療法人翠星会 松田病院 福島太郎 先生

医療法人翠星会 松田病院 洲濱裕典 先生

10:50 グループディスカッション

11:30 グループディスカッションの発表

12:00 閉会

『 発達障害の診断後、それからどうなる? 』

広島県では、発達障害に係る適切な医療体制を確保するため、発達障害に対応できる医療関係者の養成と発達障害の専門医とかかりつけ医や支援者等との連携体制の構築を目的として、平成30年度から「発達障害医療機関ネットワーク構築事業」を実施しています。

この事業の一環として、毎年度、様々な角度からテーマに沿った講演と、「顔の見える関係づくり」を目的としたグループワークを行う研修会を開催してきました。

発達障害と診断された場合、短期的な問題解決だけでなく、ライフサイクルに応じた長期にわたる支援も必要となるため、今年度第3回目の研修会では、小児科医と精神科医の立場から、発達障害の診断を受けている方やその御家族に対して、診療の中でどのような点を意識して支援を行っているか御講演いただきます。

研修の後半では、障害保健福祉圏域ごとにグループになっていただき、講演の感想や日々の取り組みや困りごと等を自由にお話いただくグループワークを行う予定としており、今後の関係構築や取組のヒントを得る機会になればと考えております。

● 講師の紹介

梶梅 あい子 先生 (あおさきこども診療所 子どものこころ専門医)

洲濱 裕典 先生 (医療法人翠星会 松田病院 精神科医)

● 司会 澤 雅世 先生 (医療法人翠星会 松田病院 精神科医)

● 日時 令和5年2月5日(日)9:30~12:30

● 形態 Zoom ウェビナー機能を使ったオンライン研修

● 定員 90名(先着順)

● 対象者 県内の発達障害児(者)等を支援する関係支援機関(医療,教育,福祉,司法)

● 参加費 無料

● 主催 広島県,医療法人翠星会 松田病院

【問い合わせ先】 医療法人翠星会 松田病院 担当:医療相談科 金丸
電話 082-253-1245(平日 8:30~17:00)
メール matsuda105@matsuda4137.or.jp

※申込方法等は裏面を御覧ください

●申し込み方法

以下の URL または QR コードから申し込みフォームにアクセスし、必要事項を入力してください。

URL : <https://forms.gle/cysAJw2BZqSxvtUP6>

【必要事項】

- ① 氏名(ふりがな) ② 職種
- ③ 所属機関(所属機関の住所) ④ 電話番号(連絡可能なもの)
- ⑤ メールアドレス(Zoom 情報送信用)
※複数人で同じメールアドレスは使えません



申し込み期限：令和5年1月23日（月） ※定員になり次第、締切りとさせていただきます。

※広島県ホームページからも、次のとおり、受講申込フォームにアクセスすることができます。

「トップページ>組織でさがす>健康福祉局>障害者支援課>発達障害児（者）支援>令和4年度発達障害支援者対象研修の実施予定について」のページ中、「受講者募集中の研修」から、当該研修の受講申込入力フォームの URL をクリック。

●注意事項

- ① 申込時に入力いただいたメールアドレスに、Zoom の参加情報 (URL, ミーティング ID, パスワード) を御連絡します。
パソコン, タブレット, スマートフォン等で参加可能ですが、事前に「Zoom」のダウンロードをお願いします。
グループディスカッションを行うため、カメラ・マイク機能のある端末から御参加をお願いします。
- ② スマートフォンからの参加も可能ですが、データ容量が大きくなるため、Wi-Fi 環境のある場所やインターネットに接続されたパソコンからの参加が望ましいです。スマートフォン, タブレットの契約プランによってはデータ制限がかかる可能性がありますので、御注意ください。また、事前に資料をお送りする場合、スマートフォンには届かない事がありますので御注意ください。
- ③ 当日は Zoom の参加者名を、『参加者氏名@所属先』に変更していただきますようお願いいたします。

●プログラム(予定)

- | | |
|-------|--|
| 9:00 | ZOOM 入場受付開始 |
| 9:30 | 開会
講演 『発達障害の診断後、それからどうなる?～小児科医の立場から～(仮)』
あおさきこども診療所 梶梅あい子 先生
講演 『発達障害の診断後、それからどうなる?～精神科医の立場から～(仮)』
医療法人翠星会 松田病院 洲濱 裕典 先生 |
| 11:00 | グループディスカッション |
| 11:40 | グループワークの発表 |
| 12:30 | 閉会 |

症例検討会

『対人関係に被害感を抱きやすい自閉スペクトラム症成人男性患者の症例』

広島県では、発達障害に対応できる医療関係者の養成と発達障害の専門医とかかりつけ医や支援者等との連携体制の構築を目的として、平成30年度から「発達障害医療機関ネットワーク構築事業」を実施しています。

この事業の一環として、毎年度、様々な角度からテーマに沿った講演や、「顔の見える関係づくり」を目的としたグループワーク、症例検討等を行う研修会を開催してきました。

今回の研修では、発達障害児・者の支援者を対象に症例検討を行うこととしており、日々の取組や困りごとなどを共有し、今後の連携体制の構築や取組のヒントを得る機会になればと考えております。

●発表者 古川 卓 先生（子鹿医療療育センター 臨床心理士・公認心理師）

スーパーバイザー 松田 文雄 先生（松田病院 理事長・院長）

司会 洲濱 裕典 先生（松田病院 児童精神科医）

●日時 令和4年11月20日（日）10:00～12:00（開場:9:45～）

●会場 三次市生涯学習センター3階交流ホール（三次市十日市東 3-14-25）

●定員 20名（先着順） ●参加費 無料

●対象者 県内の発達障害児・者の支援者（医療、保健、福祉、教育 等）

（受講申込者が定員を上回る場合、備北圏域の支援者を優先とした上で、先着順により受講決定）

●主催 広島県 医療法人翠星会 松田病院

●申込方法 次の URL 又は QR コードから申込フォームにアクセスし、必要事項を入力。

URL:<https://forms.gle/8csT6X3ZMH24UVjc6>



【必要事項】

- ①氏名（ふりがな） ②職種 ③所属機関（所属機関の住所）
④電話番号（連絡可能なもの） ⑤メールアドレス（受講決定連絡用）

●申込期限 令和4年11月15日（火） ※定員となり次第、締切りとさせていただきます。

【問合先】 医療法人翠星会 松田病院（担当:医療相談科 金丸）

電話 082-253-1245（平日 8:30～17:00）メール matsuda105@matsuda4137.or.jp

参加者には、研修当日に個人情報保護や守秘義務等に関する誓約書に御署名いただきます。

発達障害医療機関ネットワーク構築のための支援者研修

『発達障害の基本的理解』

広島県では、発達障害に対応できる医療関係者の養成と発達障害の専門医とかかりつけ医や支援者等との連携体制の構築を目的として、平成30年度から「発達障害医療機関ネットワーク構築事業」を実施しています。

この事業の一環として、毎年度、様々な角度からテーマに沿った講演と、「顔の見える関係づくり」を目的としたグループワークを行う研修会を開催してきました。

今年度第1回目の研修会では、発達障害の診療等に深く携わられている中土井芳弘先生をお招きし、改めて「発達障害の基本的な理解を深める」ことをテーマに御講演いただきます。研修の後半では、障害保健福祉圏域ごとにグループになっていただき、講演の感想や日々の取り組みや困りごと等を自由にお話いただくグループワークを行う予定としており、今後の関係構築や取組のヒントを得る機会になればと考えております。

● 講師の紹介



中土井 芳弘 先生（四国こどもとおとなの医療センター）
成育こころの診療部長、児童精神科医長

精神保健指定医／日本精神神経学会専門医・指導医／日本児童青年精神医学会
認定医／子どものこころ専門医／日本総合病院精神医学会一般病院連携精神医学
専門医・指導医／日本医師会認定産業医

- 司会 洲濱 裕典 先生（医療法人翠星会 松田病院 精神科医）
- 日時 令和4年10月2日（日）9:30～12:30
- 形態 Zoom ウェビナー機能を使ったオンライン研修
- 定員 90名（先着順）
- 対象者 県内の発達障害児（者）等を支援する関係支援機関（医療、教育、福祉、司法）
- 参加費 無料
- 主催 広島県、医療法人翠星会 松田病院

【問い合わせ先】 医療法人翠星会 松田病院 担当：医療相談科 金丸
電話 082-253-1245（平日 8:30～17:00）
メール matsuda105@matsuda4137.or.jp

※申込方法等は裏面を御覧ください

- **申込み方法** 以下の URL または QR コードから申し込みフォームにアクセスし、必要事項を入力してください。

URL : <https://forms.gle/DHuhQyxT4GK4SpLE8>

【必要事項】

- ① 氏名(ふりがな) ② 職種
③ 所属機関(所属機関の住所) ④ 電話番号(連絡可能なもの)
⑤ メールアドレス(Zoom 情報送信用)
※複数人で同じメールアドレスは使えません



申し込み期限：令和4年9月22日（木） ※定員になり次第、締切りとさせていただきます。

※ 広島県ホームページからも、次のとおり、受講申込フォームにアクセスすることができます。

「トップページ>組織でさがす>健康福祉局>障害者支援課>発達障害児（者）支援>令和4年度発達障害支援者対象研修の実施予定について」のページ中、「受講者募集中の研修」から、当該研修の受講申込入力フォームの URL をクリック。

● **注意事項**

- ① 申込時に入力いただいたメールアドレスに、Zoom の参加情報 (URL、ミーティング ID、パスワード) を御連絡します。
パソコン、タブレット、スマートフォン等で参加可能ですが、事前に「Zoom」のダウンロードをお願いします。
グループディスカッションを行うため、カメラ・マイク機能のある端末から御参加をお願いします。
- ② スマートフォンからの参加も可能ですが、データ容量が大きくなるため、Wi-Fi 環境のある場所やインターネットに接続されたパソコンからの参加が望ましいです。スマートフォン、タブレットの契約プランによってはデータ制限がかかる可能性がありますので、御注意ください。また、事前に資料をお送りする場合、スマートフォンには届かない事がありますので御注意ください。
- ③ 当日は Zoom の参加者名を、『参加者氏名@所属先』に変更していただきますようお願いいたします。

● **プログラム(予定)**

- 9:00 ZOOM 入場受付開始
9:30 開会
講演 『発達障害の基本的理解(仮)』
四国こどもとおとなの医療センター
成育こころの診療部長、児童精神科医長 中土井 芳弘 先生
11:00 グループディスカッション
11:40 グループワークの発表
12:30 閉会